

岡山県公報		発行 岡山県	
目次		担当課（室）	
集	○ 平成三十年十一月岡山県議会定例会の招	財政課	目次
	○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定	健康推進課	
	○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定に係る事項の変更	〃	
	○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退	〃	
	○ 都市計画下水道の事業計画の変更認可	都市計画課	
	【公 告】		
	○ 特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請	県民生活交通課	
○ 県営土地改良事業の工事完了	岡山県海面漁業調整規則に基づく聴聞	耕地課	担当課（室）
		水産課	

平成30年11月22日 岡山県公報 第12045号

◎岡山県告示第五百九十三号

平成三十年十一月二十九日岡山県議会定例会を岡山市に招集する。

平成三十年十一月二十二日

岡山県知事

伊原木

隆

太

◎岡山県告示第五百九十四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成三十年十一月二十二日

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

おがわ小児科

倉敷市帯高一六四

平成三十年十一月一日

岡山県知事 伊原木 隆 太

◎岡山県告示第百九十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十四条の規定により次のとおり変更の届出を受理した。

平成三十年十一月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定に係る事項を変更した医療機関

名称

変更事項

変更前

変更後

変更年月日

有限会社林薬局

医療機関の名称

有限会社林薬局

林薬局

平成三十年八月一日

◎岡山県告示第五百九十六号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成三十年十一月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

ウイズ薬局児島店

倉敷市児島味野一―一―九

平成三十年十一月四日

◎岡山県告示第五百九十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、岡山県南広域都市計画下水道事業総社市公共下水道の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成三十年十一月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

施行者の 名称	事業の種類及び名称	事業施行期間	事業 業 地
総社市	岡山県南広域都市計画 下水道事業 総社市公共下水道	昭和四十七年八月二十 八日から 平成三十七年三月三十 一日まで	収用の部分 変更なし 使用の部分 なし

〔五四五〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった。

平成三十年十一月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成三十年十一月十四日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人草木舎

三 代表者の氏名

中村 弘文

四 主たる事務所の所在地

倉敷市阿知二丁目一六番三五号

五 定款に記載された目的

この法人は、主に高次脳機能障害者に対して、その障害者に必要な支援や施設の整備・運営、及び障害者家族の交流に関する事業を行い、高次脳機能障害者が共同生活や作業施設での作業等を通じて自立し、さらには社会復帰すること、高次脳機能障害者やその家族が他の障害者やその家族、福祉施設、市民、及び企業といった社会との結びつきを創り、より安心して生活できる社会環境づくりをしていくことに寄与することを目的とする。

六 変更する事項

特定非営利活動に係る事業の種類、役員に関する事項、会議に関する事項及び定款の変更に関する事項

〔五四六〕 県営土地改良事業の施行に伴う工事が完了した。

平成三十年十一月二十二日

地 区 名	岡 山 県 知 事	伊 原 木	隆	太
工 種		完 了 年 月 日		
藤 田 錦 六 区	かんがい排水	三〇・三・二六		

〔五四七〕岡山県海面漁業調整規則（昭和四十年岡山県規則第四十五号）第四十八条第三項及び同規則第五十条第三項において準用する同規則第四十八条第三項の規定による聴聞を行う。

平成三十年十一月二十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 聴聞を受ける者

岡山県岡山市南区北浦二九四番地 森末 忠男

岡山県玉野市向日比二丁目一六番一〇号 中山 貴夫

岡山県倉敷市児島塩生四四四二番地一 松井 若夫

岡山県倉敷市連島町鶴新田一八四八番地六 芳澤 知広

岡山県倉敷市玉島黒崎四五三一番地 岡部由紀夫

岡山県浅口市寄島町一一二番地 三宅 一久

岡山県浅口市寄島町七五〇七番地 三宅 務

岡山県瀬戸内市牛窓町鹿忍七二六七番地四 廣田 吉臣

岡山県笠岡市真鍋島三八〇番地 荒山 茂利

岡山県笠岡市六島五六四七番地 三宅 義勝

二 期日

平成三十年十二月七日午前九時四十分から

三 場所

岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県庁七階水産課分室